

くらしの悩みを話してみませんか？

悩めるあなたに寄り添います

港区 くらしのサポートコーナー



ひとりでかかえこまずに、まずはご相談ください。相談は**無料**です。

(ご家族など、まわりの方からのご相談でも受け付けいたします。)



06-6576-9897

相談日 月～金曜 午前9時～午後5時30分 (祝日・年末年始は除く)

場所 港区役所 2階 くらしのサポートコーナー

くらしのサポートコーナーとは？

生活に困っている方が、自立した生活を送れるように支援するための相談を受け付けています。生活に困っている港区民の方であれば、どなたでも相談できます。

相談・支援の流れ

① まずは区役所へ（2階くらしのサポートコーナーへ）

- お仕事や家庭のこと、心身の問題など、困っていることを何でも話してください。
- 相談の内容によっては専門機関へつなぎます。
- 窓口に来られない場合は、支援員が訪問いたします。

② 必要な支援を計画的に提供できるように自立へのプランを立てます

希望を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、ふさわしいプランを一緒に作ります。

③ サービス提供

作成したプランは、区役所や関係機関を交えた「支援調整会議」により決定され、そのプランに基づいた各種サービスが提供されます。

④ 定期的なモニタリング

サービス提供後の状態を支援員が定期的に確認し、必要に応じてプランの修正や再検討を行います。

⑤ 安定した生活へ

あなたの困りごとが解決されたあとも、安定した生活を維持されているか、一定期間支援員が見守ります。再度相談することもできます。

相談支援事業

総合就職サポート事業

子ども自立アシスト事業

生活保護受給者等就労自立促進事業

家計改善支援事業

就労訓練事業

法律相談事業

就労チャレンジ事業

住居確保給付金

ガッテン!



受託事業者：みなと寮・港区社協共同体

みなと寮・港区社協共同体は、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、大阪市から港区における「生活困窮者自立支援事業」の実施を委託されています。